

公立大学法人青森県立保健大学の財務諸表の承認について

1 確認の方針

- (1) 財務諸表は、住民その他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財政状態及び運営状況を適切に示す必要がある。
- (2) 知事による財務諸表の承認及び利益処分の承認にあたって、地方独立行政法人法第34条の規定により、評価委員会より意見を聴取することとなっているが、これに先立ち、「法規性の遵守」と「表示内容の適正性」の観点から確認を行った。

2 確認内容

(1) 法規性の遵守

| チェック項目 | チェック結果 |
|----------------------------------|--|
| 提出期限は遵守されたか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月末日までに財務諸表等が提出された。 ※提出日 H26. 6. 12 |
| 必要な書類は全て提出されたか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の書類が提出された。 ① 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、附属明細書） ② 決算報告書 ③ 事業報告書 ④ 監事の意見 |
| 監事の監査証明に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事の監査報告書は、適正意見表示であり、財務諸表の承認にあたり考慮すべき特段の意見はなかった。 |

(2) 表示内容の適正性

| チェック項目 | チェック結果 |
|-------------------------|---|
| 記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務諸表等の提出を受けた全ての書類について、表示科目、会計方針、注記等について、明らかな遺漏はないことを確認した。 |
| 計数は整合しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 合計等の基本的な計数について、整合を確認した。 |
| 書類相互間における数値の整合は取れているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要表と附属明細書との相互間における整合など、書類相互間における数値の整合を確認した。 |

| チェック項目 | チェック結果 |
|----------------|---|
| 行うべき事業を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生収容定員の充足率が90パーセントを満たしていることを事業報告書により確認した。 ※H25年度充足率 104.4% 学生数計978人（定員計937人） |

3 確認結果

地方独立行政法人会計基準に照らし、記載項目の遺漏、数値の誤り等はなく、適切に処理されていると判断されることから、財務諸表については承認することが妥当と考える。